西成区行政連絡調整会議(令和6年7月)議事要旨

- 1.日 時 令和6年7月4日(木)午後2時~午後2時50分
- 2.場 所 西成区役所 4-6会議室
- 3.出席者

(関係機関)

西成警察署長、西成消防署長、あべの市税事務所長、南西部生活衛生監視事務所長、西部方面管理事務所長、津守工営所長、【代理出席】八幡屋公園事務所担当係長、南部環境事業センター所長、【代理出席】西部水道センター副所長、あいりん労働公共職業安定所長、西成区社会福祉協議会事務局長、西成区民センター館長

(西成区役所)

西成区長、総務課長、総合企画課長、市民協働課長、地域支援担当課長、保険年金担当課長、生活援助担当課長、福祉担当課長、子育て支援担当課長、保健担当課長

- 4.議 題 各関係機関からの情報提供
- 5 . 議事内容
- (関係機関)

西成警察署

・犯罪発生状況について

令和5年刑法犯総件数は、2,247件。

5月末で前年より32件減少している。

若年層の女性をねらった性犯罪等の発生件数が前年度より 9 件増加しており、制服警察官の街頭活動を強化し、未然防止や、不審者等への発見検挙活動を推進している。

特殊詐欺の件数は大幅に増加しており、既逐事件は5月末で23件、被害総額は5070万。 犯罪手口として役所語りの還付金名目が多いため、だまし文句を広く区民の方に知らせる「ストップATMでの携帯電話」の啓発活動を実施していく。

・交通事故発生状況について

5 月末の交通事故発生件数は 116 件で、前年より 27 件減少しているが、依然として高齢者や歩行者関連の事故も多く発生している。

7月1日から7月31日までの間は夏の交通事故防止運動のスローガン「身につけよう交通ルートヘルメット」を合言葉に自転車安全利用を推進していく。

- ・犯罪の検挙について
- ・安まちアプリについて

区民の不安を煽る身近な犯罪など、タイムリーな情報を発信し、被害防止のための注意喚起をおこなっており、登録を推奨してもらいたい。

西成消防署

・火災について

6月末で36件の火災が発生し、うち11件が6月に発生

消火活動中に市民がホースに躓いてケガをするケースが増えてきており、いろんな機会を通じてお知らせしてもらいたい。

・救急について

西成区だけで前年度より300件増加しており、かなりひっ迫している。

救急処置については困ったらすぐ 119 番してほしいが、自分でも探せるようであれば救急安心センター大阪等で病院紹介していただくとか、そういった方法も案内していく。 7月1日から大阪府下のコンビニに救急車が停まっていることがあるが、連続出場で朝から夕方まで消防署に戻れない場合もあり、出場体制をしっかりと取った上で活動していくためにもご理解いただきたい。

あべの市税事務所

・固定資産税の納期について

南西部生活衛生監視事務所

・食中毒について

7月は食中毒防止月間であり、普段よりも頻度高く立ち入り調査等を実施していく。

・騒音苦情について

カラオケスナック等の騒音問題について、夜間に調査・検査を 115 件実施し、23 時から 西成警察署と合同で 55 件調査・検査実施した。

建設局 西部方面事務所

・連絡事項なし

建設局 津守工営所

・千本松大橋の通行止めについて(広報紙 P.4)

台風襲来時など、状況によっては、通行止めにする。その場合には事前に関係機関に連絡 する。

建設局 八幡屋公園事務所

・萩之茶屋中公園改修工事のお知らせ

6月19日から3月31日まで公園の全面改修工事を実施する。

改修内容:子供たちが遊べる遊具などの設置、高さ80センチほどの外周柵を設置

・花と緑の相談の実施について(広報紙 P.3)

7月12日(金)14:00~15:30、区役所1階区民口ビーで実施する。

環境局 南部環境事業センター

・使用済みリチウムイオン電池等の訪問回収について(広報紙 P.14) 7月1日より実施している。

・フードドライブの実施について

7月23日(火)14:00~15:30、区役所1階区民口ビーで実施する。

水道局西部水道センター

・楽しく学んで水博士!あつまれ!!ウォーターフェスティバルin水道記念館について (広報紙 P.14)

あいりん労働職業安定所

・日雇い労働者について

日雇い保険の支給状況、日雇い手帳の所持者数、受給者数は減少傾向にある。

西成区社会福祉協議会

・老人福祉センターの講座について(広報紙 P. 4) 高齢者の筋力低下と予防方法: 7月25日(木)13時30分~15時 シニア向けスマホ講座:8月16日(金)13時30分~15時30分 西成区民センター

- ・「涼ん処 (すずんどこ)」について 西成区民センター 1 階ロビーに設置している。
- ・西成区マップジオラマについて西成区民センター 1階ロビーに展示している

(西成区役所)

総合企画課

・親子のためのオーケストラ体験教室について(広報紙 P.16) 6月25日(火)に大阪フィルハーモニー交響楽団との連携協定を締結し、広報の連携や にぎわいに向けての連携の取組を進めている。

市民協働課

- ・社会を明るくする運動について(広報紙 P. 1) 7月は社会を明るくする運動の強調月間であり、7月6日(土)に社会を明るくする運動、 西成区民大会を区民センターで実施する。
- ・西成区内の夏祭り&盆踊りの情報について(広報紙 P.16) 地域支援担当
- ・自主避難所の開設について 開設する場合はホームページやSNS等で周知する。
- ・ひったくり防止カバー無料取付キャンペーンについて 昨年度のひったくり件数が数件であるため、今年の8月をもって定期的なキャンペーン は終了する。

保険年金担当

- ・国民健康保険、後期高齢者医療のお知らせについて(広報紙 P. 2)
- ・国民年金保険料の免除、猶予の申請について(広報紙 P. 2)
- ・出産される方の産前産後期間の国民健康保険料の軽減について(広報紙 P. 2) 生活援助担当
- ・生活保護の申請状況について 西成区の生活保護の受給世帯、受給者数は、昨年と比較し減少傾向にある。 現金支給についても減少傾向にある。 福祉担当
- ・介護保険について

広報紙に介護保険料決定通知と介護保険負担割合証の送付に関するお知らせを掲載している。介護保険の決定通知書は、年金から介護保険料が引かれている方を対象に送付する。 大阪市の介護保険は、全国的に高く場合によっては減免できることもあるため、1度ご相談に来ていただきたい。

子育て支援担当

・広報紙子育て特集について

子育て教育するなら西成区をキャッチフレーズに、西成区ならではの子育て施策を案内 している。

保健担当

- ・広報紙子育て特集について こどもの健康に関するページや、妊娠から就学前までの早見表など、さまざまな情報を載 せている。
- ・こころの健康や医療に関する相談や教室について(広報紙P.2)
- ・夏休み親子でクッキングについて(広報紙 P.3)
- 薬の講演会について(広報紙 P.3)総務課
- ・西成区制 100 周年笑顔の写真大募集について(広報紙 P. 1)

募集期間: 令和6年7月1日から10月31日まで

応募資格: 西成区内在住在学在勤の方

先着 100 名の方にオリジナルマフラータオルをプレゼント。

- ・西成区制 100 周年記念ロゴマークについて 令和 6 年 10 月ごろに完成予定、完成後は区内の皆様に広くご活用いただきたいと考えている。
- ・西成区制 100 周年について 西成区全体で盛り上げるために今後関係機関にご協力をお願いしたいと考えている。

次回:令和6年12月5日(木)午後2時 開催